

平成23年12月13日(火)

10:00~

消費者委員会 大会議室

公共料金について

講師

(財)関西消費者協会 理事長

大阪市立大学名誉教授(公共経済学)

惣宇利 紀男



～ 目 次 ～

- 1) 政府規制としての「公共料金」について、公共経済学の立場からの認識
- 2) 現行の「公共料金」システム全体に関する認識
- 3) 消費者問題に対する経験からみて、公共料金決定メカニズムにおける、料金設定のあり方、利用者(消費者関与)のあり方に関する認識
- 4) 「公共料金」に関する情報公開のあり方に関する認識



1) 政府規制としての「公共料金」について、 公共経済学の立場からの認識

1) - 1 「市場の失敗」を補完する制度的枠組

1) - 2 市場部門と公共部門の関係

1) - 3 費用低減型産業(自然独占)の需給関係



1) - 1 「市場の失敗」を補完する 制度的枠組み(1)

「1」市場の前提(その1)私的所有制・経済的自由の確保
イ) 司法制度、各種規制(社会的規制、経済的規制)
例) 憲法、商法、民法、消費者基本法、各種規制等

ロ) 外交・国防等

例) IMF、WTO(ITO、GATT)、PKO・PKF、ODA等

「2」市場の前提(その2)価格のパラメータ - 機能の発揮・補完
イ) 価格調整力の不完全性に対する補完

例) 財政・金融政策、失業保険等

ロ) 価格調整力の歪みに対する補完

例) 糖価調整法、再販売価格維持制度等

ハ) 価格支配力の存在に対する管理

例) 独占禁止法、公共料金制、入札制度等



1) - 1 「市場の失敗」を補完する 制度的枠組み(2)

「3」市場の前提(その3)財・サービスの完全移動性の確保・補完

(a) 社会的資本の充実

例) 道路、鉄道、港湾、航空、放送、通信等

(b) 産業構造の転換

例) 新食糧法等

(c) 地方財政など

例) 地方交付税、国庫支出金、地方分権等

「4」市場の仮定(その1)規模に関して収穫逓減の場合への対応

(a) 公共料金・公企業等

例) 電気・ガス・水道、交通等



1) - 1 「市場の失敗」を補完する 制度的枠組み(3)

「5」市場の仮定(その2)市場の普遍性(成立)がない場合

イ) 公共財への対応

- (a) 道路、公園の供給等 例) 道路、公園、空港、港湾、卸売市場等
- (b) 法的枠組み 例) 憲法、独占禁止法、景表法、大店法等

ロ) 外部不経済(ごみ、環境問題)

- (a) 公害対策など 例) 環境基本法、循環型社会形成推進基本法等
- (b) 地球環境問題 例) 地球温暖化、酸性雨、砂漠化、海洋汚染等
- (c) 国内環境問題 例) 大気汚染、水質汚染、騒音・振動、土壌汚染、等

ハ) 不確実性の存在

- (a) 失業、安全性など 例) 社会保険制度、製造物責任法、消費者契約法等
- (b) 将来財例) 先物市場の創設等

「6」市場の不備(その1)公平性の確保

イ) 税制 例) 所得税(累進制)、消費税(直間比の是正)、土地税制等

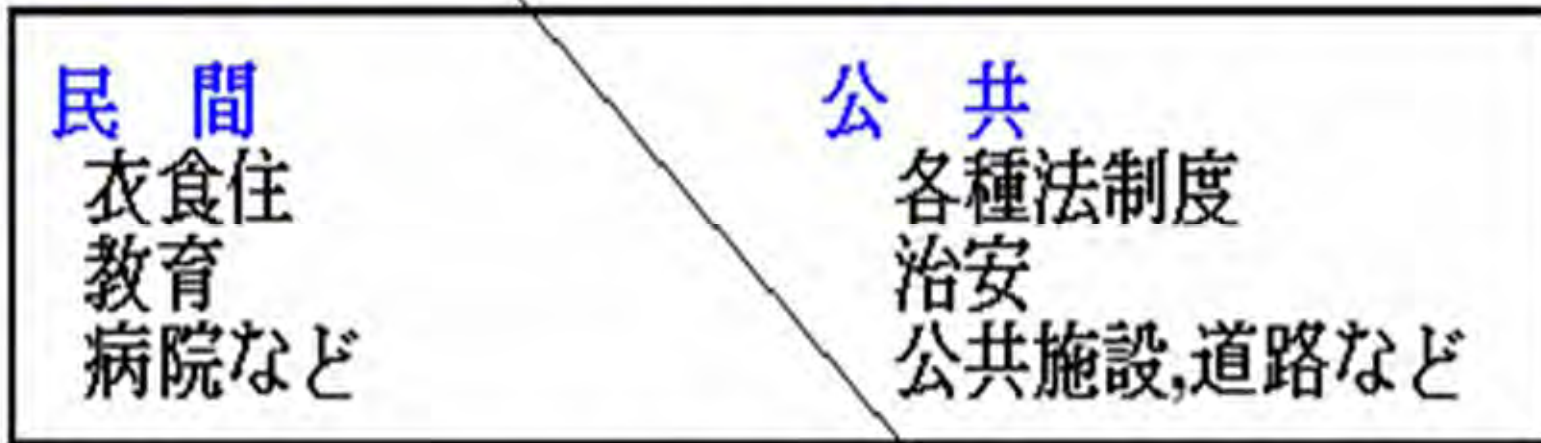
ロ) 教育・就職など機会の平等化 例) 奨学金制度、男女雇用機会均等 法等

1) - 2 市場部門と公共部門の関係(1)

ケース1

民間の成功

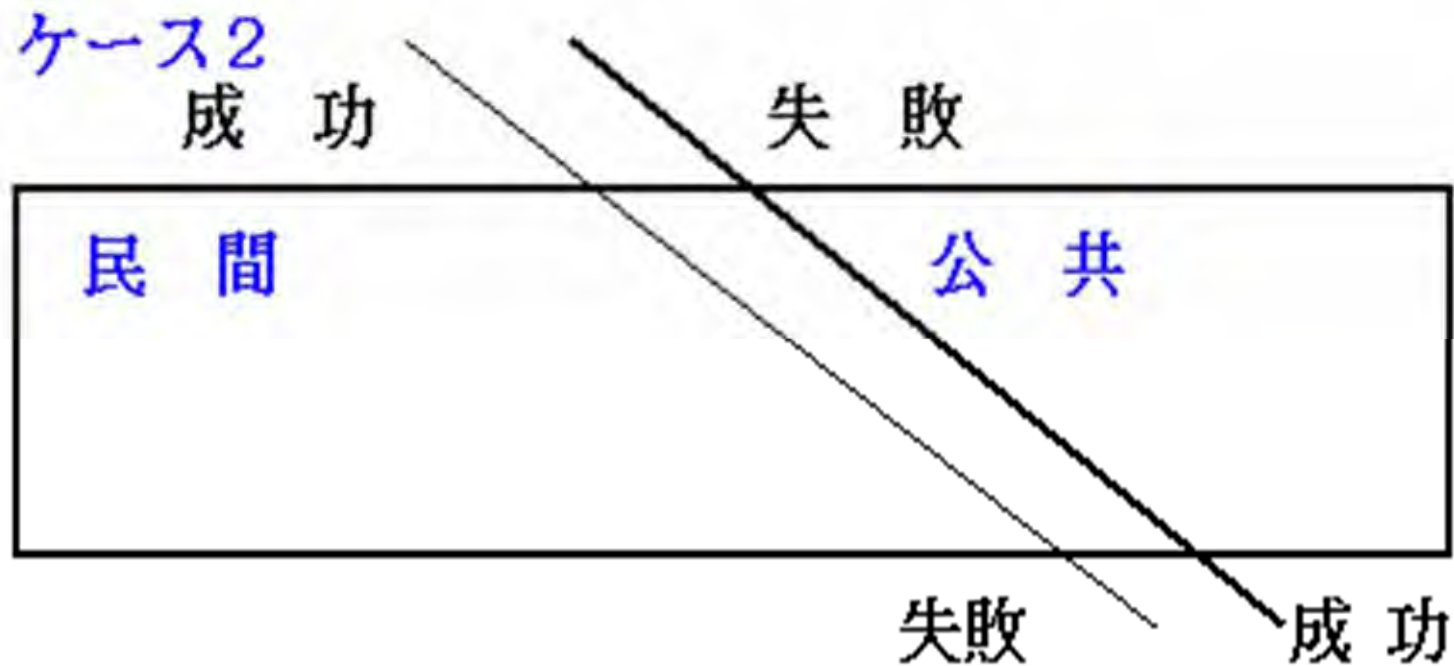
民間の失敗



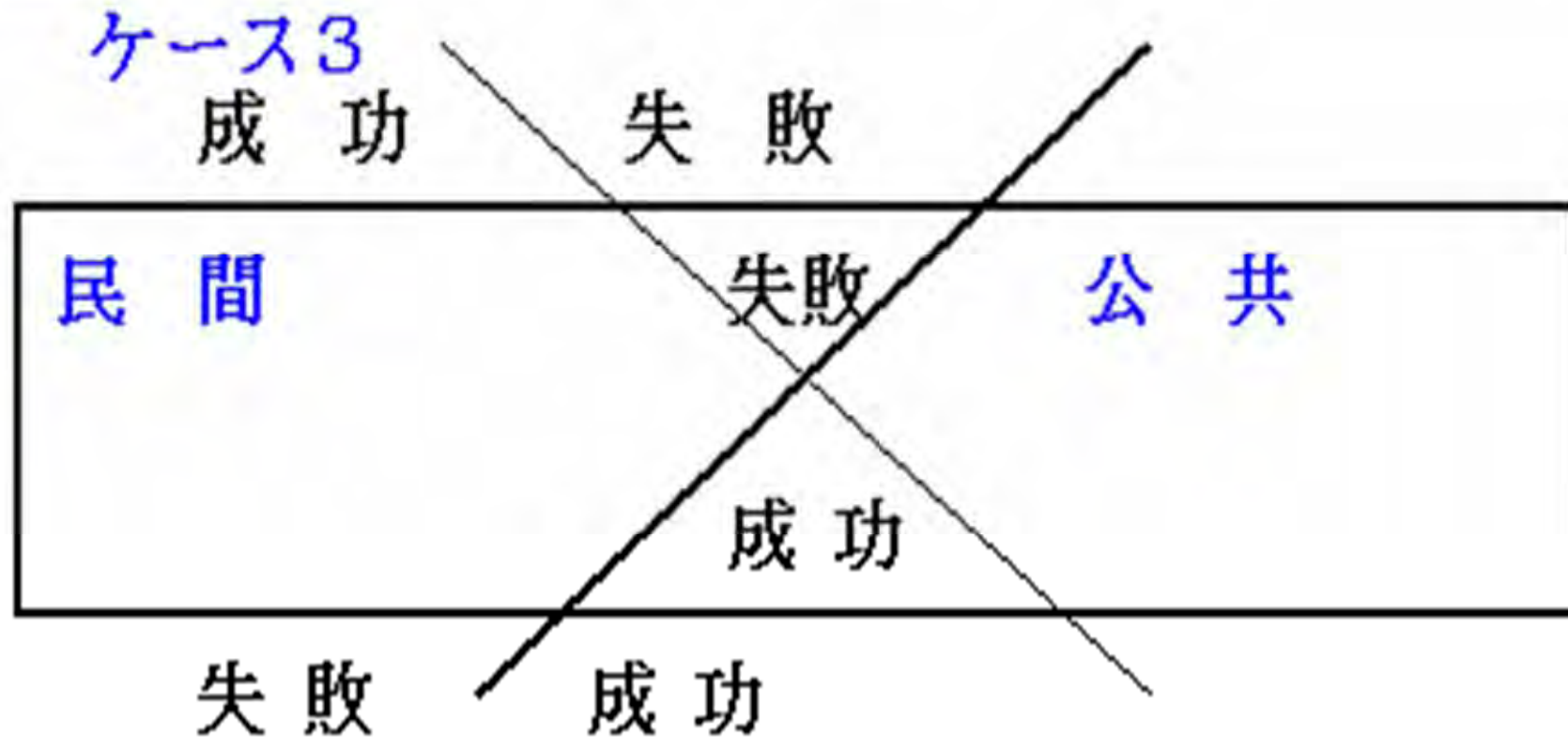
公共の失敗

公共の成功

1) - 2 市場部門と公共部門の関係(2)



1) - 2 市場部門と公共部門の関係(3)



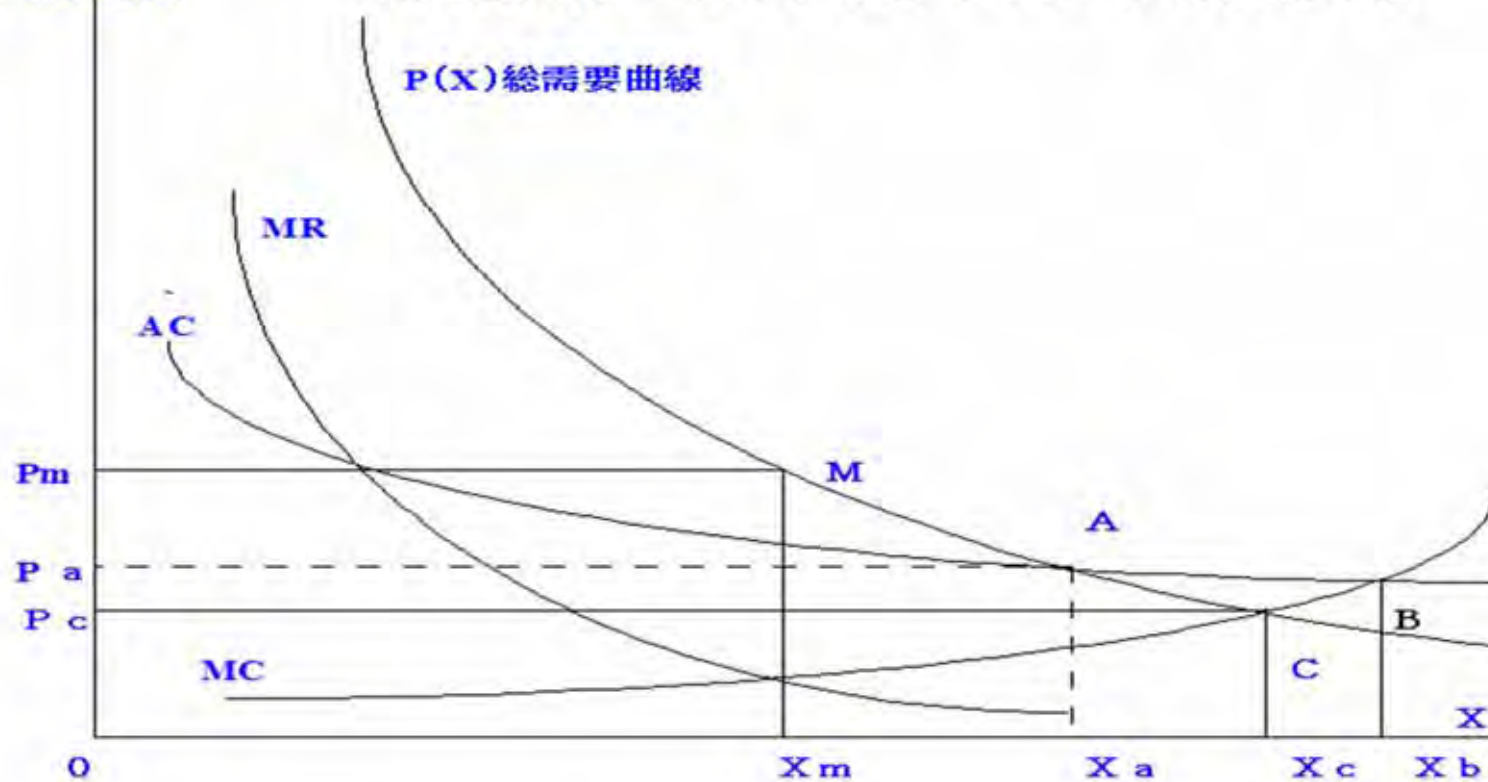
1) - 3 費用低減型産業の需給関係(1) (自然独占)

AC : 平均費用
MC : 限界費用
MR : 限界収入

$$\pi = P(X)X - C(X)$$

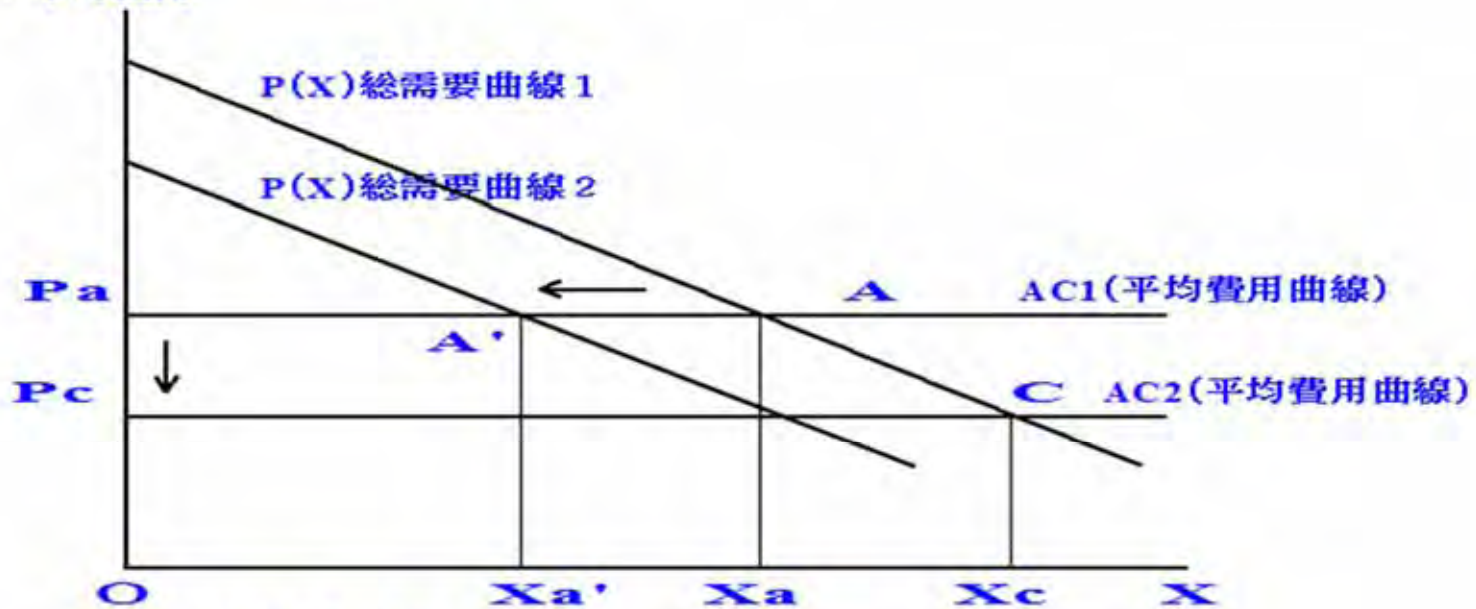
$$d\pi / dX = (dP / dX) X + P - C'(X) = 0$$

$$\text{限界収入 } MR = (dP / dX) X + P = C'(X) \text{ 限界費用}$$



1) - 3 費用低減型産業の需給関係(2) (自然独占)

AC: 平均費用



効率化

平均費用曲線の引き下げ $AC1 \dashrightarrow AC2$

価格の引き下げ $Pa \dashrightarrow Pc$

省エネ・節電

総需要曲線の引き下げ $P(X)1 \dashrightarrow P(X)2$

需要量の削減 $Xa \dashrightarrow Xa'$



2) 現行の「公共料金」システム 全体に関する認識

- 2) - 1 政府の取り組み
- 2) - 2 参入規制の緩和
- 2) - 3 料金設定方式の見直し
- 2) - 4 情報公開の原則
- 2) - 5 規制影響分析(RIA)



2) - 1 政府の取り組み

- 1) 物価安定政策会議特別部会の下に基本問題検討会
「公共料金の構造改革:現状と課題」(平成14年6月)
- 2) 物価安定政策会議
「公共料金分野における情報公開の現状と課題」
～「知ること」から「参加する」ことへ～
(公共料金情報公開フォローアップ報告書(案))
(平成15年2月24日)
- 3) 内閣府
公共料金ハンドブック「教えて!公共料金2002」
(平成14年8月)
ホームページ「公共料金の窓」(平成14年8月全面更新)



2) - 2 参入規制の緩和

1) 電気、電気通信、郵便などにおける
技術進歩の見直し

2) 危機管理への配慮

電気(周波数、再生可能エネルギー)

水道、ガスにおける地域間協力

水道における浄水場管理

3) 市場化テスト



2) - 3 料金設定方式の見直し

政府のエネルギー政策と料金体系

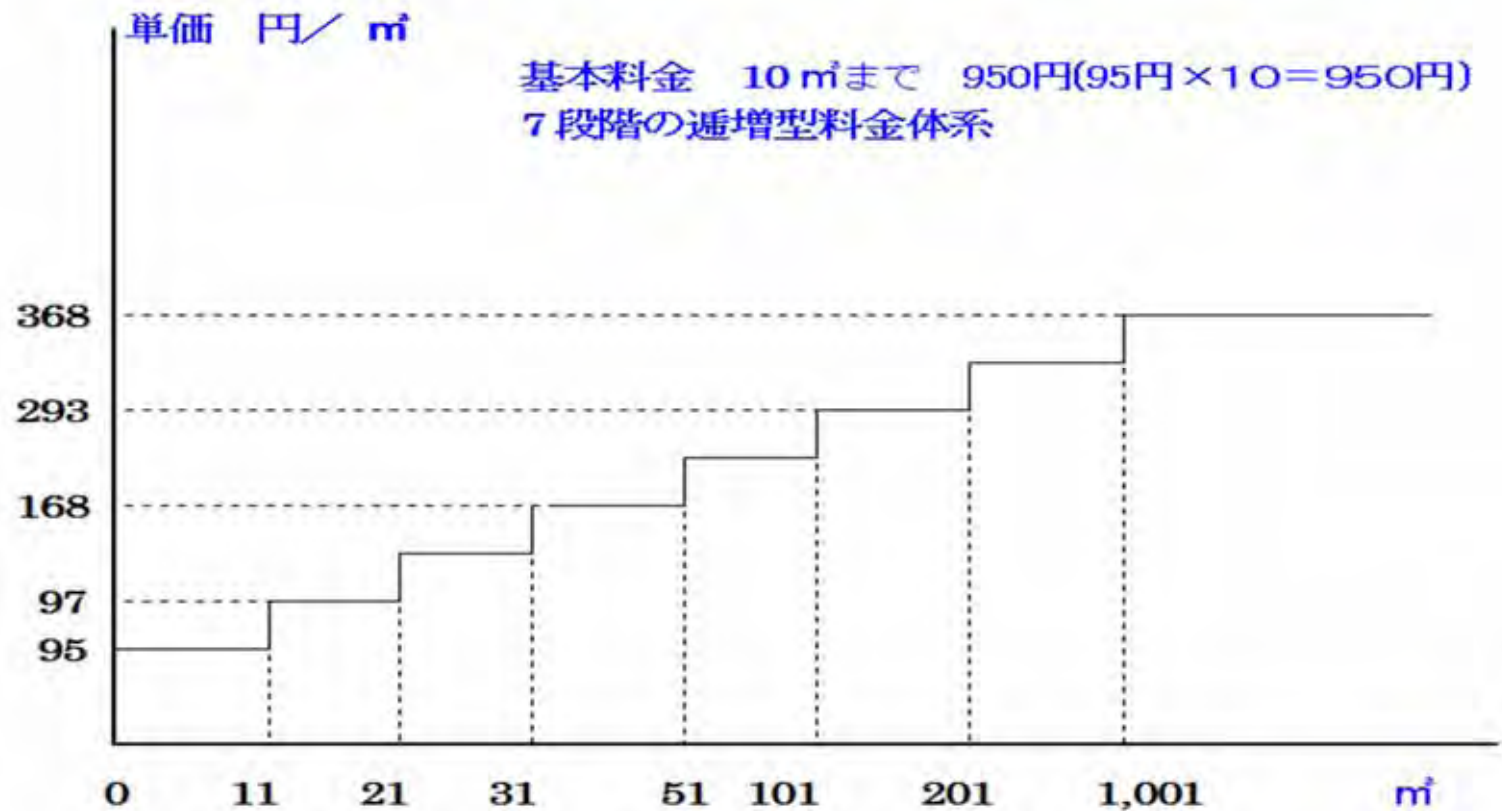
例) ガスと水道

逓増型料金体系(水道)

逓減型料金体系(都市ガス)

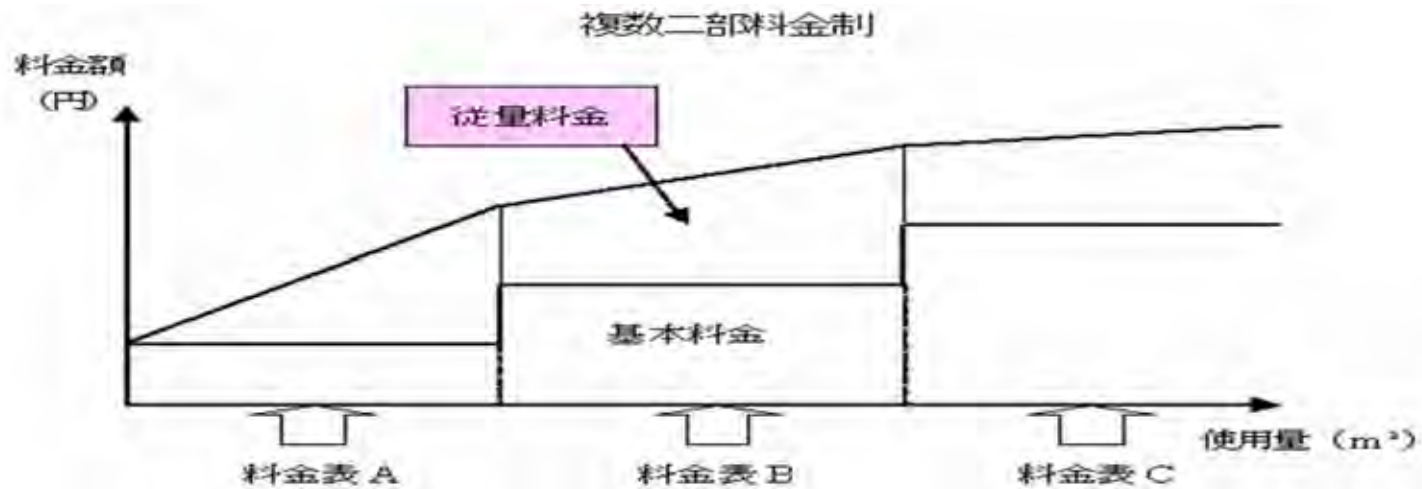
逦増型料金体系(水道)

大阪市水道局二部料金制(一般用)



逓減型料金体系(都市ガス)

資料:消費者庁「公共料金の窓、個別公共料金」



複数二部料金制の例

	月間使用量	基本料金(円/月)	単位料金(円/m ³)
料金表A	0から20m ³ まで	724.50	153.23
料金表B	20m ³ をこえ80m ³ まで	1,081.50	135.38
料金表C	80m ³ をこえ200m ³ まで	1,333.50	132.23
料金表D	200m ³ をこえ500m ³ まで	2,467.50	126.56
料金表E	500m ³ をこえ800m ³ まで	5,722.50	120.05
料金表F	800m ³ をこえる場合	13,618.50	110.18

- (備考) 1. 東京ガスの料金表(東京地区等、平成20年10月分検針分から平成20年12月検針分に適用。税込み)
 2. 単位料金は、原料費調整制度により3ヶ月ごとに調整される。
 3. 東京ガス公表資料より作成



2) - 4 情報公開の原則

(1) 住民の認識不足

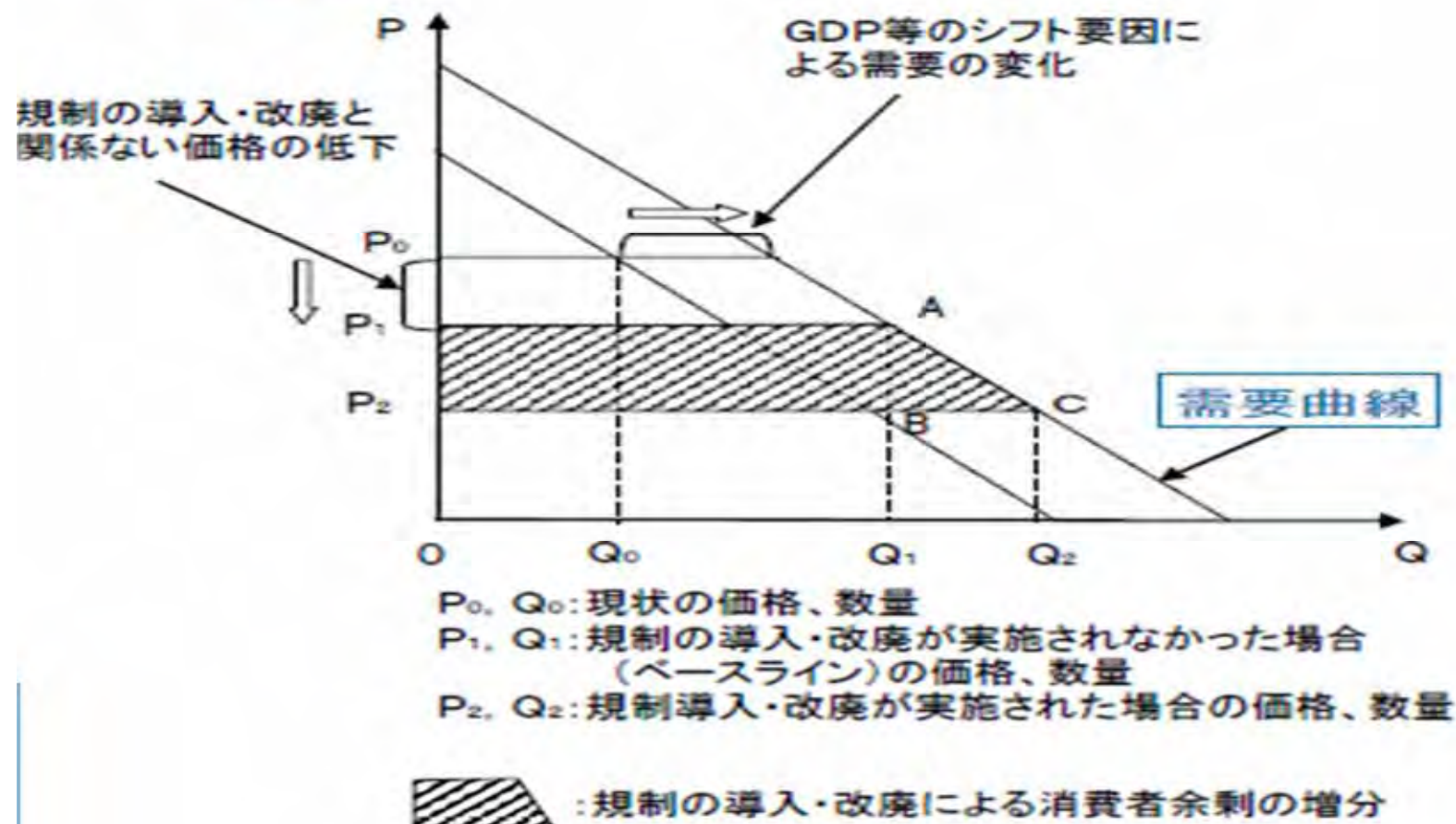
(公共料金のお知らせと自動振替の怪)

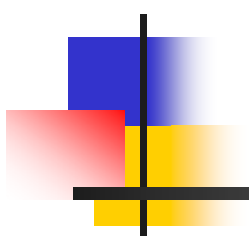
(2) 選挙の道具

2) - 5 規制影響分析(RIA)消費 者余剰と規制のPDCAサイクル

資料:消費者庁「公共料金分野における規制影響分析ガイドライン」

(参考図)





3) 消費者問題に対する経験から見て、
公共料金決定メカニズムにおける、
料金設定のあり方、
利用者(消費者関与)のあり方に関する認識

3) - 1 料金設定のあり方について

3) - 2 利用者(消費者)関与のあり方について

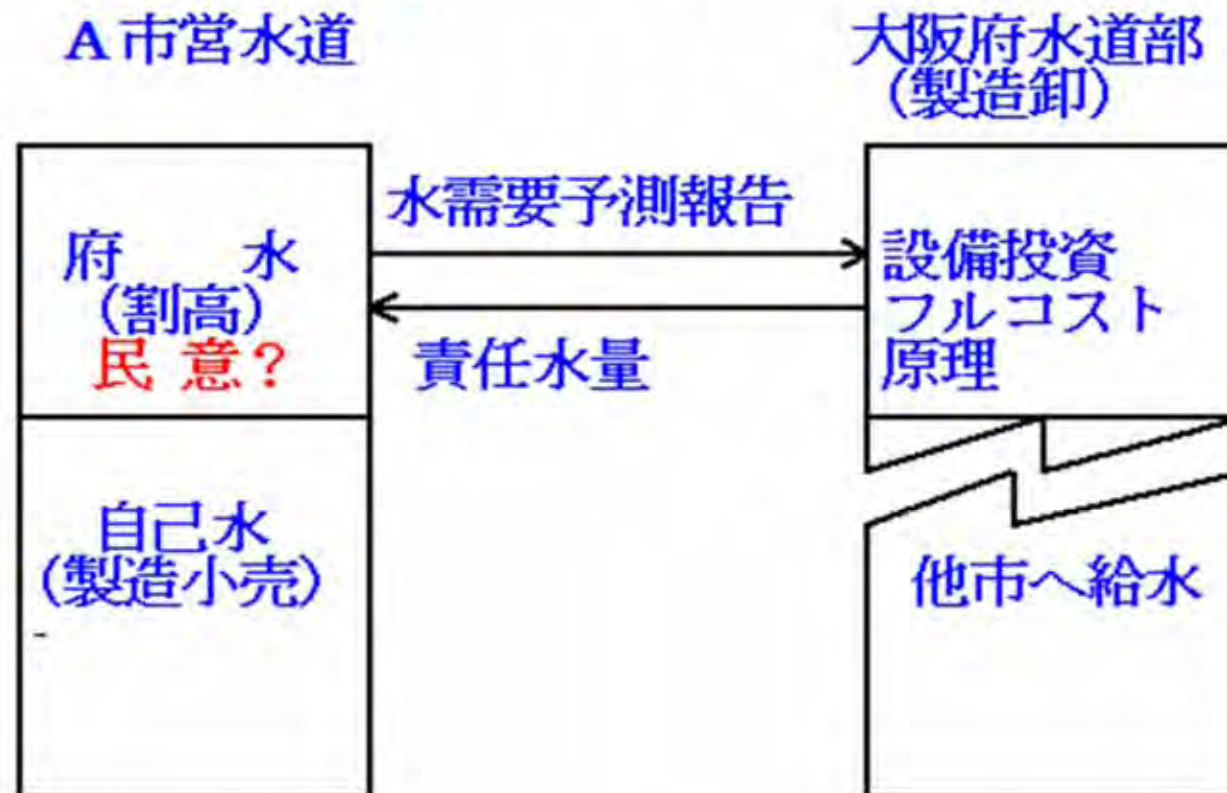


3) - 1 料金設定のあり方について

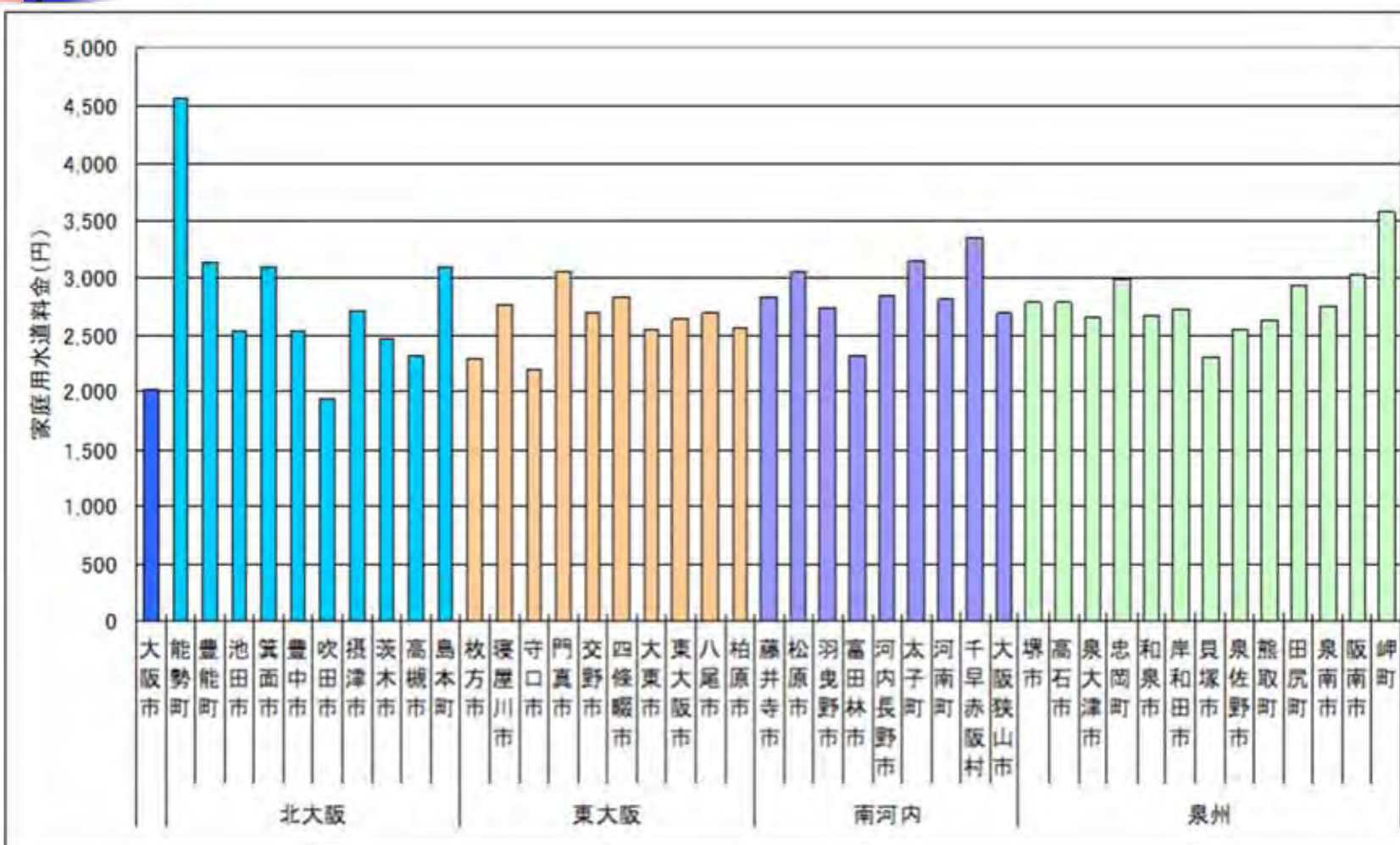
- (1) 形式的な審議会
- (2) 公聴会の形骸化(例 原発)
- (3) 民意の反映に疑問
- (4) 大阪府下市町村の水道料金比較
(責任水量制)

(3) 民意の反映に疑問

大阪府下市町村の水供給と水道料金(イメージ図)



(4) 大阪府下市町村の水道料金比較 (責任水量制)





3) - 2 利用者(消費者)関与のあり方 について

(1) 大阪府消費生活センターへの公共料金関連
の苦情

(2) 消費者の勉強不足

(3) 消費者苦情の反映

声を聞くルートの明確化

(窓口の問題 cf. 食の安全)

不透明なPDCAサイクル

(1) 大阪府消費生活センターへの 公共料金関連の苦情

資料: 大阪府消費生活センター

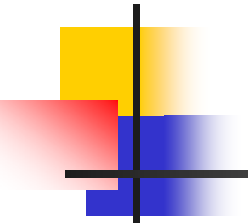
相談件数

分野	2009年度	2010年度	2011.10月末まで
電気	16	10	10
都市ガス	8	4	4
水道	6	7	7
地下鉄	2	2	1

(3) 消費者苦情の反映(例)

窓口の難しさ

法律	JAS法	食品衛生法	不正競争防止法	計量法	景品表示法
管轄	農水省と消費者 庁の共管	厚労省と消費 者庁の共管	経済産業省	経済産業省	消費者庁へ移 管
目的	消費者の適切な 商品選択	食品による 衛生上の 被害防止	業者間の公正 な競争の確保	適正な計量 の実施を 確保	公正な競争 の確保
事件例	石屋製菓 赤福 比内鶏 船場吉兆	石屋製菓 赤福 比内鶏 船場吉兆 ミートホープ	比内鶏 船場吉兆 ミートホープ	風袋量の設 定間違い ガソリンの 計量ミス等	比内鶏



4) 「公共料金」に関する情報公開のあり方に関する認識

4) - 1 政府(含む地方公共団体)・事業者
業界団体による情報公開

4) - 2 情報媒体のあり方、デジタルディバイド

4) - 3 レシートの有効利用

4) - 1 政府(含む地方公共団体)・ 事業者・業界団体による情報公開

例) 関西電力のHP上の説明

1) 太陽光発電促進付加金をどのようにして負担することとなるのですか？

太陽光発電促進付加金は、電気料金の一部として、お客さまの電気のご使用量に応じてご負担いただくこととなります。

2) 電気料金の算定方法イメージ(従量制供給の場合) 何を見れば負担額が分かるのですか？

平成23年度以降、毎月の「電気ご使用量のお知らせ」でご確認いただけます。なお、自由化分野のお客さまについては、「電気料金内訳書」でご確認いただけます。

4) - 2 情報媒体のあり方 デジタルディバイド 例) 大阪ガスHP

検針票では
当月の料金しか
わからない





マイ大阪ガス
の会員になると…



過去1年間の一般料金に比べた
おトク度がわかります。

年月	ガス代
2010年11月	60 m ³ 9,000円
2010年12月	50 m ³ 8,000円



過去2年間のガス使用量が
グラフでわかるから、
去年との比較もかんたん！

光熱費を管理できる家計簿機能では、
あらかじめガス使用量と料金が
入っているから楽チン！

4) - 3 レシートの有効利用 例) 大阪市水道局のHP(1)

お客様の声

「水道使用量等のお知らせ」に料金表を掲載すべき



取り組み内容

平成22年10月分の「水道使用量等のお知らせ」の裏面に料金の計算式を掲載しています。今後も年1、2回は掲載予定です。



4) - 3 レシートの有効利用 例) 大阪市水道局のHP (2)

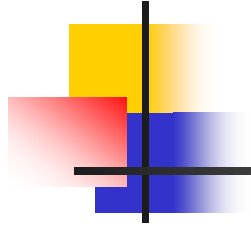
(参考) 平成22年10月掲載分

計算式 (一般用・1か月)		
水量 (mf)	上水計算式	下水計算式
0~ 10	950円×1.05=997円	550円×1.05=577円
11~ 20	(97×水量- 20)×1.05	(61×水量- 60)×1.05
21~ 30	(124×水量- 500)×1.05	(83×水量- 500)×1.05
31~ 50	(168×水量- 1,880)×1.05	(103×水量- 1,100)×1.05
51~ 100	(230×水量- 4,980)×1.05	(119×水量- 1,900)×1.05
101~ 200	(293×水量- 11,280)×1.05	(136×水量- 3,600)×1.05
201~ 500	(343×水量- 21,080)×1.05	(159×水量- 8,200)×1.05
501~ 1000		(180×水量- 18,700)×1.05
1001~ 5000	(368×水量- 47,080)×1.05	(215×水量- 53,700)×1.05
5001以上		(234×水量- 148,700)×1.05

※ 1円未満は切り捨て

水道に関するお問合せはお客様センターへ
TEL: 06-6458-1132 (いいみず)
FAX: 06-6458-2100
(おかけ間違いのないようご注意ください)
電話受付時間 平日(月~金) 午前8時~午後8時
土曜日 午前9時~午後5時
〔お客様センターでは、お客さまとの通話内容を正確に把握するため、すべての会話を録音させていただきます。〕
○お客様センター営業時間外にご自宅で発生した漏水の修繕や、道路で漏水を発見されたときは、**南部水道工事センター 06-6719-7852** までご連絡ください。
○なお、公営住宅や民間のマンション等の漏水の修繕については管理責任者の方にご連絡をお願いいたします。
常時3-444-2 平22.10

料金の計算式を
掲載しました!



ご清聴ありがとうございました